

**令和 3 年度 渋川市教育委員会の点検・評価
結 果 報 告 書**

渋 川 市 教 育 委 員 会

渋川市教育委員会の点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月に教育基本法が改正され、さらに平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が一部改正されました。この改正を受けて、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが新たに規定されました。本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、令和3年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。この報告書により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしてまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 渋川市教育委員会の活動状況

教育委員会とは、県や市町村に設置されている行政委員会の一つで合議制の執行機関です。教育行政の中立性、安全性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されております。

渋川市教育委員会は教育長及び4人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し決定します。

令和3年度の活動状況を振り返るため、令和3年4月から令和4年3月までの教育委員会の活動についてまとめました。

① 開催日数

教育委員会会議については、渋川市教育委員会会議規則において、教育長が必要により、招集できる等の規定がされており、毎月1回の定例会の開催と必要により臨時会を開催しています。令和3年4月から令和4年3月までの教育委員会の開催状況は下記のとおりです。

- ・定例会 12回
- ・臨時会 1回

② 審議内容等

地教行法第14条に基づき、次の一覧表のとおり、審議が行われました。

令和３年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分	件 名
４月２７日	定例会	報告	教育長報告
	協議会	議題	１ ５月定例教育委員会の開催日程について
			２ ６月定例教育委員会の開催日程について
５月２０日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第２１号 渋川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
			議案第２２号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
			議案第２３号 渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又は委嘱について
			議案第２４号 渋川市社会教育委員の委嘱について
			議案第２５号 渋川市図書館協議会委員の任命について
			議案第２６号 渋川市公民館運営審議会委員の委嘱について
			議案第２７号 渋川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
			議案第２８号 令和３年６月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
	協議会	議題	１ ６月定例教育委員会の開催日程について
			２ ７月定例教育委員会の開催日程について
６月３日	臨時協議会	議題	１ 渋川市学校給食アレルギー対応食提供事業（７品目）について
			２ 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館の移転について
６月２５日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第２９号 渋川市奨学金貸与審査会委員の委嘱について
			議案第３０号 渋川市歴史資料館運営審議会委員の委嘱について
	協議会	議題	１ ７月定例教育委員会の開催日程について
			２ ８月定例教育委員会の開催日程について
７月２８日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第３１号 令和４年度使用教科用図書の採択について
			議案第３２号 渋川市文化財調査委員の解嘱について
	協議会	議題	１ 令和３年度第１回渋川市総合教育会議の開催日程について
			２ ８月定例教育委員会の開催日程について
			３ ９月定例教育委員会の開催日程について
８月１９日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第３３号 渋川市図書館協議会委員の任命について
			議案第３４号 教育財産の用途廃止に係る協議について
	協議会	議題	１ ９月定例教育委員会の開催日程について
			２ １０月定例教育委員会の開催日程について
９月９日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第３５号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例の一部を改正する条例について

開催日	会議区分	案件区分	件 名
			議案第36号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例施行規則の一部を改正する規則について
			議案第37号 普通財産の所管換え及び分類換えの申出について
			議案第38号 令和2年度渋川市教育委員会の事務管理及び執行状況に関する点検・評価報告について
			議案第39号 令和3年9月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第40号 渋川市ふるさと文化基金条例の一部を改正する条例について
	協議会	議題	1 渋川市学校給食調理場再編整備事業について
			2 10月定例教育委員会の開催日程について
			3 11月定例教育委員会の開催日程について
			4 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館の移転に係る進捗状況について
10月29日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第41号 教育財産の用途廃止に係る協議について
	協議会	議題	1 11月定例教育委員会の開催日程について
			2 12月定例教育委員会の開催日程について
11月22日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第42号 渋川市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について
			議案第43号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会委員の委嘱について
			議案第44号 渋川市図書館堀口基金条例の渋川市長への申出について
			議案第45号 令和3年12月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
	協議会	議題	1 古巻公民館整備事業の進捗状況について
			2 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館の移転に係る進捗状況等について
			3 12月定例教育委員会の開催日程について
			4 1月定例教育委員会の開催日程について
12月17日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第46号 渋川市学校運営協議会規則について
	協議会	議題	1 第三次渋川市子ども読書活動推進計画策定方針について
			2 1月定例教育委員会の開催日程について
1月28日	定例会	報告	教育長報告
			議案第1号 渋川市教育委員会表彰について
			議案第2号 渋川市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について
			議案第3号 渋川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について
	協議会	議題	1 2月定例教育委員会の開催日程について
			2 3月定例教育委員会の開催日程について

開催日	会議区分	案件区分	件 名
2月18日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第4号 渋川市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
			議案第5号 令和4年3月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
	協議会	議題	1 令和3年度（幼稚園等、小学校、中学校）卒園・卒業式告辞案及び令和4年度入園・入学式告辞案について
			2 第三次渋川市子ども読書活動推進計画策定方針について
			3 古巻公民館整備事業における再生可能エネルギーの導入について
			4 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館の移転に係る進捗状況等について
			5 令和4年2月渋川市議会第1回臨時会提出議案（一般会計補正予算）について
			6 3月定例教育委員会の開催日程について
			7 4月定例教育委員会の開催日程について
3月29日	定例会	報告	教育長報告
			報告第1号 渋川市教育委員会職員の人事について
		議案	議案第6号 渋川市文化財調査委員の委嘱について
			議案第7号 令和4年度渋川市教育行政方針について
			議案第8号 渋川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
			議案第9号 渋川市教育委員会事務局公文書管理規則の一部を改正する規則について
			議案第10号 渋川市LD・ADHD等のための通級指導教室の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則について
			議案第11号 渋川市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について
			議案第12号 教育財産の用途廃止に係る協議について
			議案第13号 渋川市渋川西部公民館長の任命について
			議案第14号 渋川市渋川公民館長の任命について
			議案第15号 渋川市金島公民館長の任命について
			議案第16号 渋川市古巻公民館長の任命について
			議案第17号 渋川市豊秋公民館長の任命について
			議案第18号 渋川市徳富蘆花記念文学館長の任命について
			議案第19号 渋川市教育委員会事務専決規則の一部を改正する規則について
	協議会	議題	1 4月定例教育委員会の開催日程について
			2 5月定例教育委員会の開催日程について

3 点検評価対象

平成20年度に実施をした、教育委員会の点検・評価については、教育行政方針に定められた重点施策から総合計画の基本計画に掲げられた代表的な指標を踏まえて12の施

策を抽出し、点検・評価対象とした。

また、施策の達成に向けて推進している事務事業の点検・評価については、本市で平成19年度に実施した「事務事業の総点検」及び平成20年度に実施した「事務事業評価」の結果を参考とした。

平成21年度から令和2年度については教育行政方針に定められた重点施策のすべてを点検・評価対象とし、令和3年度についても、教育行政方針に定められた重点施策の3項目の22施策すべてを点検・評価対象とした。

教育行政方針における重点施策

I 学校教育の充実・・・9施策

- (1) 信頼される園・学校経営の推進
- (2) 「確かな学力」の向上
- (3) 「豊かなこころ」の育成
- (4) 「すこやかな体」の育成
- (5) 多様な教育ニーズ等に対応する教育活動の充実
- (6) 小・中学校再編統合の推進
- (7) 学校施設の整備・充実及び長寿命化の推進
- (8) 児童生徒の通学支援
- (9) 学校給食調理場の効果的、効率的な運営

II 生涯学習の充実・・・9施策

- (1) しぶかわ市民教育の日の推進
- (2) 生涯学習活動の推進
- (3) 芸術・文化事業の普及と活動の振興
- (4) 青少年の健全育成と非行防止活動の推進
- (5) 人権教育の推進
- (6) 公民館活動の推進
- (7) 図書館運営の推進
- (8) 美術館事業の推進
- (9) 文学館事業の推進

III 文化財の保護と活用・・・4施策

- (1) 文化財の保護・管理の推進
- (2) 文化財の活用と整備の推進
- (3) 伝統文化の保存・継承活動の支援
- (4) 自主活動団体の育成・支援

4 点検・評価手順

教育委員会の所属ごとに対象となる施策について、各担当者が教育行政方針に基づき、点検・評価（1現状、2点検（成果・課題）、3評価（今後の方向性））を作成し、各所属長による点検・評価を行った後、教育に関し学識経験を有する者の知見を得て、教育委員会としての最終的な点検・評価結果とする。

5 学識経験を有する者の選定

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者として、次の8名を選定する。

氏 名	役職名	氏 名	役職名
富澤 孝明	元教育委員	都丸 俊六	元教育委員
田中 博	〃	塩谷 博	〃
青木 忠	〃	中野 忠夫	〃
青木 隆	〃	狩野美喜子	〃

6 取組経過

令和4年	6月	各所属長による点検・評価の実施
	7月	点検・評価シートのとりまとめ
	8月	学識経験を有する者の選定及び意見聴取 最終的な点検・評価の実施 教育委員会に結果報告
	9月	市議会へ提出及び市ホームページに掲載

7 総 括（点検・評価結果）

I	学校教育の充実	9施策
II	生涯学習の充実	9施策
III	文化財の保護と活用	4施策

令和3年度 点検・評価結果（シート）

I 学校教育の充実

（1） 信頼される園・学校経営の推進

学校教育課

1 現状

各校園では、さまざまな機会を通じて、学校園の取組について、保護者や地域への情報の発信と収集を行い、共有を図り、園・学校経営に生かすPDCAのマネジメントサイクルを活用した開かれた園・学校づくりを推進しています。

子供たち一人一人が学ぶ楽しさを実感できる授業づくりに向けて、教師の指導力向上を図り、人事評価制度を活用し、人材育成に努めています。さらに、職場内の温かい人間関係の構築と働きやすい職場環境の整備、教職員の服務規律確保、適正な勤務時間について、計画的・組織的に取り組むよう指導しています。

いじめや不登校については、未然防止に向けて、分かる授業の実践及び子供の自己有用感を育むための常時指導の充実に努めています。子供の安全では、家庭や地域との連携を図り、子供が自ら危険を回避できる能力を身に付けられるよう指導の工夫に努めています。

三者連携推進事業では、育てたい子供の姿について共通理解を図り、各中学校地区ごとで具体的に協議し、その子供の姿を意識して、年間を通じて取組を行っています。

幼稚園教育は、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行う幼稚園教育の質の向上を目指して、環境の構成及び援助を工夫しています。また、教職員のライフステージに合わせた研修機会を設けています。各園では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した教育課程を編成し、小学校への「接続期」では、幼小連携の機会を設け、小学校教育との円滑な接続に努めています。

学校事務の共同実施では、小中学校を5地域に区分し、学校事務の適正かつ円滑な執行・事務処理体制の確立及び事務機能の強化を目指すとともに、学校経営に参画する意識を高める取組を進めています。

2 点検（成果・課題）

- 新型コロナウイルス感染症対策を継続して実施し、工夫をしながら学習活動や学校行事を行いました。そのような中で各校園では、学校通信の発行やHPの更新、保護者会の開催等、さまざまな機会を活用して、学校の取組について、分かりやすく保護者や地域へ情報発信をしました。また、園・学校評価などを通して情報収集を積極的に行いました。引き続き園・学校評価等により課題を把握し、全教職員が園・学校経営に参画する意識をもち、各校園の目指す教育を進めていく必要があります。そして、管理職のリーダーシップの下、勤務時間の適正化やストレスチェックの実施により、教職員自身の健康状態の自覚を促し、今後も働き方改革の趣旨を生かした職場環境の整備を行っていく必要があります。
- 三者連携推進事業は開始から16年目を迎え、各地区の独自の取組が定着・充実しています。「育てたい子どもの姿」について三者で共通理解を図りながら活動に取り組むことで、あいさつができる子供が地域で育っています。子供たちの「地域愛」の高まりの様子もうかがうことができます。しかし、令和3年度においても、コロナ禍により、三者の交流の場であった学校行事や地域行事が従来通りに実施できない状況がありました。

- 幼稚園教育では、環境を通して行う教育の具現化を図り、幼児が環境に主体的に関わり、充実感や満足感を得ながら体験を重ねていけるよう、各園の工夫による体験的活動の充実や幼児理解に基づいた適切な教育活動が行われています。指導主事が園を訪問する研修を充実させたり、職務に応じた研修会を実施したりすることで、各園の課題の解決に向けた研修機会としています。
- 昨今、学校事務職員の学校経営参画が求められます。各校で学校事務経営計画を作成し、活用が図られている学校も増えています。今後も管理職へさらなる啓発を図り、学校事務職員の学校経営参画を推進する必要があります。学校事務の共同実施をとおして職務担当制を実践することにより、1人職である学校事務職員の人材育成を図れることは成果といえます。

3 評価（今後の方向性）

- 園・学校評価により把握した課題に基づき、園・学校経営方針を具体化し、校園長のリーダーシップの下、全教職員が参画する体制を確立していきます。職場内の温かい人間関係の構築と働き方改革の趣旨を生かした職場環境の整備を行っていきます。園・学校の経営方針や取組についての積極的な情報発信と学校園・家庭・地域の連携を充実させていきます。
- 三者連携推進事業は、今後も「子どもの安全安心」、「あいさつができるひとづくり」、「子どもの「主体性」と「地域愛」を育む」ための取組を3つの柱として、継続していきます。また、「三者連携推進事業」を基盤としたコミュニティ・スクールの導入を推進していきます。令和6年度には、すべての学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールにしていきます。
- 質の高い幼稚園教育を提供できるよう、引き続き、教育課程の編成及び実施、教職員の指導力向上に資する研修の充実に努めます。
- 学校管理運営全般に係る支援や働き方改革に係る教職員のゆとり確保等を図るために、学校事務の効率的かつ適正で円滑な執行・事務処理体制の確立及び事務機能の強化、さらには学校事務職員の積極的な学校経営参画を推進します。各共同実施地区の実態に応じた職務担当制による事務処理体制の一層の確立ができるよう、指導や支援をしていきます。

4 学識経験者による意見

- 保護者が安心して相談できる窓口を周知し、信頼関係を築いてほしい。
- コミュニティ・スクールの意義を丁寧に保護者、地域に説明する機会を設けてほしい。
- 学校事務職員の学校経営参画については、よく協議し事務職員の負担にならないようにしてほしい。

(2) 「確かな学力」の向上

学校教育課

1 現状

確かな学力を身に付けるため、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指しています。

基礎的・基本的な知識・技能の習得については、令和3年度の教研式全国標準学力検査の結果では、市内小中学校の全学年において概ね習得されていることが分かっています。思考力・判断力・表現力等の育成については、令和3年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙において「他者の考えを参考にして自分の考えを見直したり修正したりすることができている」と回答した児童生徒が令和元年度より小中学校共に上昇し、全体の7割を超えています。「自分が考えた過程を筋道立てて説明することはあまりできていない」ととらえている児童生徒は4割程度いますが、令和元年度より小中学校共に肯定的に答えた児童生徒は増えました。主体的に学習に取り組む態度の涵養については、全体の7割以上が「課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいる」と回答しています。

学力向上対策委員会において、授業改善の方向性を明らかにして「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に各校で取り組んでいます。

2 点検（成果・課題）

- 基礎的・基本的な知識及び技能は、きめ細やかな学習指導のもとに習得されています。しかし習得した知識を活用したり、分かる喜びや学ぶ楽しさを味わったりするための指導の工夫は今後も重要です。
- 思考力・判断力・表現力等の育成については、協働しながら学ぶことの意義や有用性を理解し、対話を通して自分の考えを深めたり広げたりすることができると実感している児童生徒が増えています。しかし、児童生徒が身に付けた知識及び技能を活用して課題を解決できるようにする必要があります。
- 主体的に学習に取り組む態度の涵養については、多くの児童生徒が粘り強く学習に取り組んでいます。しかし、課題の解決に向けて自ら見通しをもって取り組んだり、学んだことをいかしたりできるようにする必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 学力向上対策委員会、渋川市教育研究所の各研究部等を計画的に運営し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をととして、学ぶ楽しさを実感できる授業改善の具現化を図っていきます。ICTの活用も推進し、授業実践を積み重ね、実践事例を共有していきます。
- 各教科の資質能力の育成に向け、教科横断的な学びの視点も視野に入れ、獲得した知識を相互に関連付けたり、他の学習で活用したりする場を設けたりするなどして、学びの過程を充実させ、知識及び技能を活用して課題を解決する意識を高めていきます。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

1 現状

豊かなこころを育成するために、各校において道德教育、特別活動、人権教育、生徒指導等について全体計画・年間計画等を作成し、各教科等との関連を図りながら、教育活動全体を通して取り組んでいます。道德教育については、特別の教科道德の時間を要とした道德教育の推進及び家庭、地域と連携した道德教育を推進するための協力体制の整備を重点としています。また、人権教育については、常時指導の充実を重点とし、子供同士が互いを大切に認め合い、自己有用感を味わうための保育や授業の工夫に努めています。生徒指導については、子供及び保護者との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進し、命を大切にする指導の充実と「いじめを絶対に許さない」指導の徹底を図っています。さらに、スクールカウンセラー等の効果的な活用と、関係機関や市教育研究所相談事業部との連携による、組織的、継続的な指導体制を築き、不登校対策の充実を図っています。

2 点検（成果・課題）

- 道德教育の成果としては、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えたり、友達と議論したりすることを通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることができました。今後も子供たちが、いかに生きるべきかを自ら考え続けることができるよう、工夫が必要です。
- 人権教育における成果としては、すべての学校園において人権教育の全体計画や年間指導計画が整備され、それを基に人権教育に視点をあてた常時指導の充実、授業実践や授業研究会などの取組がなされたことです。今後も、各校園において言語環境や教室環境の整備を進め、継続的に人権教育に取り組む体制を整えていくことが必要です。
- 生徒指導の成果としては、子供たち及び保護者との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進し、組織的に対応する様子が見られたことです。課題としては、不登校への対応強化と、いじめの積極的な認知をさらに推進していく必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 各校園においては、子供たちの実態を踏まえて、諸計画を見直し改善していくとともに、校内研修の中に人権教育に関わる研修を位置づけ、授業実践及び授業研究会を通して、教職員の人権感覚の向上を図ります。
また、子供たちの自己有用感を高めるために、お互いのよさを認め合い、主体的にかかわり合う活動を、積極的に授業や保育に取り入れていくよう引き続き指導していきます。
- 生徒指導の充実では、不登校・いじめ防止に向けて、未然防止や早期発見・早期対応を引き続き学校に呼びかけます。また、ウォームアップティーチャーやSCを活用した不登校対策や、児童生徒をより丁寧に見取り、いじめの積極的な認知を図ります。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

(4) 「すこやかな体」の育成

学校教育課

1 現状

健康教育の充実と体力の向上を目的に、渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会を実施し、様々な視点で、子供の健康増進や体力向上等について協議しています。

健康教育の充実については、肥満傾向児の出現率が高いという課題を受け、子供が生活習慣を見直したり望ましい食習慣を身に付けたり、子供自ら健康管理能力を高めたりすることをねらいとした取組を各校で行っています。

体力の向上については、子供が運動することの楽しさを味わいながら、個々の能力や発達段階に応じて体を動かしたり、競技力を高めたり、生涯を通して運動に親しむ素地を養ったりすることをねらいとしています。

2 点検（成果・課題）

- 渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会において、市内小中学校で実施されている新体力テスト等から明らかになった児童生徒の実態について共有しました。そして、関係機関ごとの取組や、関係機関で連携できる取組について協議しました。
- 健康教育の充実に関する成果としては、各学校において学校保健委員会を開催するなど、健康教育の推進ができています。しかし、肥満傾向の子供の割合が多いことが課題です。規則正しい生活習慣、望ましい食習慣及び運動習慣が身に付くための取組をさらに充実させる必要があります。
- 体力の向上については、コロナ禍による制限された中での体育の授業や新しい生活様式中で、運動への取組の二極化傾向が見られます。また、新体力テストを実施した学校からは、子供の体力の低下、特に、投力、持久力が低下しているとの指摘がありました。学校では、小学校体育授業支援スポーツコーディネーターや部活動指導員を活用する中で、運動することの楽しさを味わわせながら体力を維持していく必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会は、市全体として取り組む方向性を明らかにできる重要な場となっています。データから明らかになる課題に対し、それぞれの機関の取組に関連性をもたせるための工夫を重ねます。
- 学校体育では各校で実施した新体力テストの結果をもとに、子供が主体的に学び、運動が楽しいと感じられる学習を展開していきます。
- 健康教育の充実については、学校医やPTA、栄養士、養護教諭等と協働して学校保健委員会を開催し、それぞれの立場で課題解決に向けた取組を協議するとともに、子供たちが自分ごととしてとらえられるような機会を設定することを検討します。

4 学識経験者による意見

- 運動する機会が少ない子どもに対して、どうしたら運動できるか検討してほしい。

1 現状

子供を取り巻く状況が急速に変化する中、予測困難な社会の変化に適応できる力を身に付けさせることは不可欠です。学習指導要領の「生きる力」を育むという教育の基本理念に基づき、多様な教育ニーズ等に対応した教育活動の推進を図っています。

特別支援教育の充実では、各校園の特別支援教育コーディネーターを中心に個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用・不断の見直しを行い、組織的に子供の自立と社会参加を促す指導・支援をしています。また、通常の学級に在籍する個別の支援を必要とする子供の増加に対応するために、通級指導教室における指導体制の充実を図ります。

I C Tを効果的に活用した教育活動の推進では、全小中学校の普通教室及び特別教室へ配備された大型電子黒板及びG I G Aスクール構想により配備された一人一台端末の活用と、機器の効果的な活用のための操作研修や授業づくりの研修及び児童生徒の情報リテラシーと情報活用能力の向上を図る指導を行っています。

教育研究所の充実では、「英語教育実践研究部」「ふるさと学習研究部」「I C T活用研究部」「教育相談研究部」「社会科副読本部」を設置し、授業改善・教職員の資質向上を図っています。また、適応指導教室「かけはし」では、様々な理由で学校に行きにくいと感じている子供たちの学校復帰を目指して、学校・家庭・関係諸機関との連携を図り、自立に向けた支援を行っています。

現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するための教科横断的に取り組む多様な教育活動の充実では、各教科での学習内容や学校行事等を有機的に関連付けた指導を行っています。

各種指定等研究の推進・充実では、教職員の負担に配慮しつつ、授業場面における子供の姿から授業を振り返る機会を設けます。

2 点検（成果・課題）

- 通級指導担当教諭の増員により、通級指導を必要とする中学生への指導機会を充実することができました。一方で、通級による指導を、対象児童生徒が所属する学級における指導に生かすことに課題があります。
- 大型電子黒板とG I G Aスクール構想による端末により、新型コロナウイルス感染症の影響にも対応した学習活動を行うことができました。対面や機器の共用を避けて、調べる、発表する、比較するといった活動を行うことができました。今後は、教科等の特質に応じたより効果的な活用について研究することが求められます。
- 教育研究所における各研究部への参加を希望制としたことで、主体性のある研修を行うことができました。また、定例研修の他に、研究部の主旨を踏まえたワークショップを実施したことにより、多くの教職員に研修機会を提供することができました。一方で、不登校児童生徒の増加に伴い、適応指導教室の役割が大きくなっています。今後は、受入体制の充実と、適応指導教室と学校の連携を深める必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、校外学習や学校行事が例年どおりに実施できない状況が続いており、体験的に学ぶ機会が不足しています。I C Tの活用や各教科等での学習をとおして補う必要があります。
- 各種指定等研究についても、新型コロナウイルス感染症の影響で、研究成果の発表である授業の参観ができませんでした。成果の発表を書面としたことで授業場面での子供の姿から振り返るという主旨は達成できませんでしたが、指定を受けた学校にとっては負担の軽減にもなりました。

3 評価（今後の方向性）

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした、一人一人の多様な教育的ニーズに応じた組織的な指導・支援体制の充実を図りつつ、全教職員が特別支援教育について理解を深められるよう、研修会等を工夫します。
- ICTの効果的な活用について、全教職員が実践をとおして検証していきます。授業の検証場面となるように、教育研究所のICT活用研究部の取組を拡充します。
- 教育研究所において、市、学校園、教職員が抱える教育課題の解決に資する研究部の設置や研修の機会を設けます。また、適応指導教室では、児童生徒の担任との情報交換の場を設定したり、ケース会議を実施したりするなど、学校との連携強化を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により不足している体験的な学びを補うことと、カリキュラム・マネジメントの視点で各教科の学びと校外学習や学校行事を結びつけることを両輪として各校園が教育活動を行えるよう、支援していきます。
- 教育実践研究会では、研修の内容を基にした授業（保育）を公開し、参観者同士で授業（保育）研究を行い、子供の姿から授業（保育）改善の在り方を考えます。各校の研究の成果を基に各校の主体的な取組を大切にしながら、学校園の思いに寄り添った授業公開、実践研究会の運営ができるよう、支援していきます。

4 学識経験者による意見

- 不登校の子どもに対しては、教育研究所のかけはしを中心に教育委員会全体でフォローしてほしい。

(6) 小・中学校再編統合の推進

教育総務課

1 現状

本市の小中学校においては、平成26年度に上白井小学校と中郷小学校、平成28年度に小野上中学校と子持中学校、平成29年度に南雲小学校と津久田小学校、刀川小学校と三原田小学校の再編統合を行いました。

今後の再編統合については、平成28年度に策定した渋川市小中学校の再編に関する長期的な方針（以下「長期的な方針」という。）に基づき、保護者や自治会など地域住民からの意見聴取、情報提供を十分に行い、地域の合意形成を図りながら進めていく必要があります。

2 点検（成果・課題）

- 長期的な方針に基づき、赤城地区の中学校ごとに学校再編検討地区委員会を組織し、地域の合意形成を図るため協議しました。今後は、赤城地区の2校に限らず全市域を対象に令和9年度以降の小中学校の適正規模について検討する必要がある、関係各位と意見交換等を行う必要があります。
- 長期的な方針において再編統合の対象としている伊香保小学校・小野上小学校では、令和2年度から小規模特認校制度を導入し、令和3年度末で、伊香保小学校5名、小野上小学校2名が通学区域外から通学しています。

3 評価（今後の方向性）

- 小中学校の再編統合については、長期的な方針で示した基本的な考えに基づき、地域住民への説明や情報提供を十分に行い、地域の意向を尊重しながら取り組みます。
- 長期的な方針の適用期間が終了する令和9年度以降の長期的な方針について、早期に着手することを検討します。
- 「教育都市渋川」を創るための調査研究会を始め、地域住民、関係各位から広く意見を聴取し慎重に準備を進めます。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

(7) 学校施設の整備・充実及び長寿命化の推進

教育総務課

1 現状

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地震等の災害時には地域の避難所として指定されており、市民の安全・安心においても重要な役割を担っています。こうした学校施設の役割を踏まえ、環境整備に取り組んでいます。

令和3年度も引き続き、施設を長く安全に使い続けるために、設備の更新やトイレの洋式化に併せた老朽管の改修工事などを行っています。また、地球温暖化に伴う気温上昇による児童生徒の熱中症予防及び良好な学習環境の確保を図るため、エアコンの設置を進めております。

当市の学校施設は、昭和40年代以降の児童生徒の急増期に建設されたものが大半を占め、老朽化は深刻な課題となっています。現有施設の長寿命化を図り、修繕にかかる総合的な経費を抑制するため、小中学校施設長寿命化計画を基に、修繕改修を計画的に進める必要があります。

2 点検（成果・課題）

- 児童生徒の熱中症予防及び良好な学習環境の確保を図るため、各教室にエアコンを整備しています。小中学校の普通教室と中学校の特別教室への整備は、令和元年度までに完了しており、小学校の特別教室については計画的に整備を進め、令和4年度は、橘小学校の特別教室に整備を行います。
- 学校施設の整備については、トイレの洋式化を進めるため、小学校のトイレ改修事業を実施しています。これまで5校の工事が完了しており、令和4年度には、渋川西小学校のトイレ改修を行います。
- 小中学校防火扉改修事業は、令和2年度までに全ての小学校の改修が完了しています。今後も計画的に中学校の防火扉の改修を行います。
- 多くの学校施設は老朽化が進んでおり、施設を長く安全に使用するため、改修や補修などを行っていますが、財政負担の平準化を踏まえて、事業の優先順位を整理する必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 学校施設については、小学校の特別教室等への空調設備の整備工事や便器の洋式化を含むトイレ改修工事など、今後も長く安全に使用することができるよう改修工事が必要です。学校施設の整備に関連する予算は膨大となることから、計画的に進める必要があります。
- 学校施設の安全性、機能性を確保するため、修繕については施設整備事業に組み込まれており、継続的に実施していきます。また、緊急性がある事案については、随時対応していきます。

4 学識経験者による意見

- 早期に全小学校のトイレ改修をするよう努めてほしい。

(8) 児童生徒の通学支援

教育総務課

1 現状

本市の通学バスは、遠距離を通学する児童・生徒の通学利便を図るために、市内19路線を運行し、令和3年度は約600人の児童・生徒が利用しました。

また、路線バスが運行する渋川伊香保線及び行幸田団地線の2路線の利用者（渋川西小・渋川中・渋川北中）には、遠距離通学費として定期代等の全額を助成しています。

2 点検（成果・課題）

- 新型コロナウイルス感染症対策として車内の密集を回避させるため校外活動支援バス5台を通学バスとして利用し、運行しました。
- 児童生徒がより安全に通学バスを利用できるように、通学バスの乗降場所について、学校や保護者と日常的に点検し、委託業者も含め検討しています。
- 児童・生徒の利用状況に合わせた通学バスの適正な配置について検討する必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 通学バスの運行は、児童・生徒の安全安心を第一に考え、今後も引き続き、安定した運行を確保していきます。
- 小規模特認校への通学支援などのように、児童・生徒の安全安心、教育に機会均等を図るために必要な支援について、保護者等の要望に応じて研究していきます。
- 通学バスの児童・生徒の利用状況によっては、安全を確保した上で路線の統合等を検討します。

4 学識経験者による意見

- 学校の統廃合を考える上で通学バス支援は非常に重要と考える。引き続き対応をしてほしい。

(9) 学校給食調理場の効果的、効率的な運営

教育総務課

1 現状

安全で安心な学校給食を継続して提供できるよう、令和2年度に策定した「渋川市学校給食基本方針」に基づき、計画的に施策の展開を図っています。

学校給食共同調理場の再編整備により、共同調理場3場の整備が完了し、民間事業者への業務委託等を含め、効果的、効率的な施設運営に取り組んでいます。

また、老朽化が進む伊香保小学校及び伊香保中学校の単独式調理場については、令和3年度に保護者説明会や試食会を開催するなど、令和4年2学期からの南部共同調理場との統合に向け、準備を進めています。

2 点検（成果・課題）

- 南部共同調理場では、令和3年4月から調理及び配送等業務を委託し、民間業者が有する経験や知識を活用しながら、効率的な施設運営に努めています。
- 学校給食における令和3年度の渋川市産の野菜等の使用率（重量ベース）は、19.2%（29,953 kg／155,904 kg）で、令和2年度の20.0%（27,599 kg／137,924 kg）と比較すると、0.8%減少しました。地場産物の使用率は、年々減少傾向にあり、安定した地場産物の確保が課題です。
- 食育の推進に関する新たな取り組みとして、学校給食に興味をもってもらえるよう、北部調理場における調理作業を撮影し、受配校7校の給食時間等を利用し、その動画を流しました。
- 東部調理場では、令和3年9月から特定原材料7品目に対応したアレルギー対応食の提供を開始し、3人の児童に提供を行いました。今後も安全性を最優先に事業を実施しつつ、手法や提供方法等の検証を進めます。

3 評価（今後の方向性）

- 学校給食の一層の充実と共同調理場の更なる効率的な運営を図るため、北部及び東部共同調理場の民間事業者への業務委託について、関係者や関係機関等と調整を進めます。
- 地場産物の使用率減少における課題や問題を整理し、生産者や流通業者等と連携しながら、地場産物の使用率向上に取り組めます。
- 子どもたちの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、各学校と連携し、学校給食の教育的役割を確認しながら更なる食育を推進します。
- 特定原材料7品目に対応したアレルギー対応食の提供については、東部調理場における手法や提供方法等を検証し、検証結果を反映しながら、南部及び北部共同調理場への事業拡大を図っていきます。

4 学識経験者による意見

- 給食が食育に繋がる取組を今後も進めてほしい。

Ⅱ 生涯学習の充実

(1) しぶかわ市民教育の日の推進

生涯学習課

1 現状

次世代を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、生涯にわたって自ら学び、郷土を愛し、地域社会に主体的に参画する人づくりを目指し、11月1日を「しぶかわ市民教育の日」、11月を「同月間」と定めています。また、市民の教育活動に対する理解と関心を深め、市民全体で学びの活動を推進するため、「しぶかわ市民教育の日（愛称「しぶかわ市民まなびの日」）事業」を開催するとともに、趣旨に賛同する関連団体の事業の登録を推進しています。

令和3年度「まなびの日」は、渋川市民会館において、しぶかわ市民教育の日実行委員会に所属する団体による舞台発表やパネル展示、市と包括連携協定を結んでいる企業等による体験コーナーの設置を行いました。スタンプラリーも実施し、市民に楽しみながら「まなび」を知っていただく機会の提供ができました。来場人数は392人でした。

なお、実行委員会所属団体のパネル展示は、まなびの日の前後期間にも実施しました（市民会館、第二庁舎）。

また、市やしぶかわ市民教育の日の趣旨に賛同する市内教育関係団体の講座等を中心に、しぶかわ市民教育の日月間関連事業の登録を行いました。

2 点検（成果・課題）

- 実行委員会所属団体によるパネル展示は各団体の活動を広く周知する機会となっています。しかし、毎年同じものが掲出される傾向にあり、テーマを決めるなど内容の工夫が必要と考えます。
- 前年度は実行委員会所属団体パネル展示のみの実施でしたが、令和3年度はコロナ対策のもと、舞台発表と体験コーナーを設置することができました。一方で、子どもによる舞台発表はなかったため、子ども及び家族の来場はコロナ前に比べると少なくなっています。
- しぶかわ市民教育の日月間に登録した関連事業数は前年度の60事業から71事業に増加しました。
- 成果や課題を実行委員会で共有し、よりよい事業に発展するよう意見交換を行いました。

3 評価（今後の方向性）

- しぶかわ市民教育の日を定める規則の趣旨を踏まえ、地域社会に主体的に参画する人づくりを進めるため、学校と地域など関係する機関との連携を図りながら、未来の担い手である子どもたちの参加を促す方法についても検討を行います。
- 年度ごとのテーマを決め、開催方法や市民参画の工夫、期間や会場の選定など、新たな生活様式に対応した「しぶかわ市民教育の日」の実施内容を検討します。
- 「しぶかわ市民教育の日」の効果的な周知方法を検討します。
- 今後も市民イベントとして実行委員会や市民とともにつくる事業とします。

4 学識経験者による意見

- 子どもが地域愛を育む活動をしている地域や内容を取り上げることで、市民が教育に関心を持つことに繋がる。

(2) 生涯学習活動の推進

生涯学習課

1 現状

本市では平成30年度に改定した第2次渋川市生涯学習推進計画の「ふるさと渋川を愛する人づくりのための生涯学習活動の推進」を基本理念とし、学習機会の提供、事業の進行管理、庁内の連携、指導者の養成を図るとともに、社会教育団体や自治会等の生涯学習活動を支援するなど、市民と協働して生涯学習活動を推進しています。

2 点検（成果・課題）

- 学習機会の提供では、市職員が市民の学習会に出向く「出前講座」を22回開催し433人が参加、登録したボランティア講師が講座を行う「生き生き楽習」は6回開催し230人が参加しました。コロナの影響で中止になった事業もありましたが、実施申込数は前年度比で出前講座が2倍、生き生き楽習が1.6倍に増加しました。
- 事業の進行管理では286事業を点検。コロナの影響で約3.6割、105事業が中止されましたが、約4.3割が中止された前年度と比べると開催事業数は増加しました。また、実施181事業中、約9.3割で顕著な成果又は一定の成果があったと自己評価され、コロナ禍にあっても「学び」を止めないための工夫が図られました。
- 庁内の連携を図る生涯学習専門部会では、平成30年度から（スポーツと健康、子育て、三者連携）という3つのテーマで研究・協議を重ねたことにより「他部署との連携」という視点が定着し、令和3年度は45の事業で連携が行われました。
- 自治会役員等向けの「生涯学習推進員等研修会」は中止となりましたが、「コロナ禍でも学びを止めない生涯学習活動事例集」を作成して自治会長へ配布しました。
- 重点事業として取り組んだ「地域づくりを支える人づくり」では、「生涯学習推進指導者養成講座」を開講し初級編9人、中級編6人が修了。中級編修了者中4人は地域課題対策チーム活動へ参加するなど、学習成果を地域で活かす活動に繋がりました。
- 「ふるさと渋川再発見事業」では、2回の偉人顕彰展（木暮足翁、今井善一郎）と渋川駅開業100周年記念展を行いました。各展示終了後には、資料の一部を全小中学校に巡回し児童生徒に学習機会を提供しました。

3 評価（今後の方向性）

- 事業進行管理結果及びコロナ対応工夫例を庁内に周知し事業の連携を図ります。また、地域学校協働活動など本市が推進する取組の視点を考慮しながら専門部会テーマの見直しを行います。
- 新たな生活様式に合った「生涯学習推進員等研修会」や自治会等への学習活動支援のあり方について検討します。また、今後も指導者養成を継続し、地域コーディネーターとして活躍いただくためのさらなる仕組みづくりについて研究します。
- 「ふるさと渋川再発見事業」では、今後も地域バランスを考慮しながら計画的に偉人を取り上げるとともに、郷土の歴史や魅力など特色ある物事も取り上げ、ふるさと渋川を愛する市民の心を育む機会とします。

4 学識経験者による意見

- 生涯学習推進員等研修会は非常に意義があり評価する。自治会の活動を進めるためにも今後も是非実施してほしい。

1 現状

本市では、市民憲章に「芸術を育み 文化を伝承し 教養を深めます」を掲げ、市民一人ひとりの豊かな感性と生きる力を育むまちづくりに取り組んでいます。市民の文化活動の成果発表の場として、渋川市文化協会を中心とした「市民総合文化祭」を開催しているほか、芸術・文化の普及や啓発活動として、各種実行委員会等による「しぶかわ能」「全国創作こけし美術展 in 渋川」「バンドフェスティバル」「彌酔の句会」「渋川子ども歌舞伎」などを実施しています。

令和3年度はコロナ禍の中、「市民総合文化祭」及び「全国創作こけし美術展 in 渋川」を実施しましたが、会場集客型の「しぶかわ能」「バンドフェスティバル」「彌酔の句会」は中止しました。

2 点検（成果・課題）

- 令和3年度は、文化協会の文化活動の成果発表である市民総合文化祭の一部の演技発表会及び総合作品展が開催され、コロナ禍の中での活動の第一歩を踏み出すことができました。公民館貸出しも再開されるなど活動場所が確保できる状況となり、本格的な活動再開の兆しが見えつつあります。日常の文化活動は、市民の心に潤いと生きがいを与え、地域のコミュニティを形成していく上で重要な役割を果たしていることから、継続して活動できるような環境作りが必要となっており、新しい生活様式に合った文化祭の開催方法や文化活動の仕方、芸術文化活動に対する支援のあり方などを検討することが、引き続き課題となっています。
- 文化活動の後継者や担い手不足が課題となっている状況ですが、「渋川子ども歌舞伎」では、第1期の参加者が歌舞伎俳優としての経験を経て、子ども歌舞伎の指導者の補助として活躍しています。
- 「全国創作こけし美術展 in 渋川」において、18歳以下の子どもを対象とした絵付けコンクールを行い、渋川市の特徴的な文化であるこけし工芸に親しむ機会としました。

3 評価（今後の方向性）

- 市民の文化活動が止まることのないようコロナ禍の新たな生活様式に対応した文化活動のあり方を検討し支援します。
- 児童・生徒など若い世代に文化活動への理解を図るため周知の工夫に努めます。
- 市民総合文化祭への若者の参加を図るため、市内の高校と連携し展示部門・演技部門で部活動の発表の機会を提供します。
- 伝統文化の担い手として「渋川子ども歌舞伎」の指導者を育成します。
- 「全国創作こけし美術展 in 渋川」で児童・生徒が参加できる企画を継続し、渋川市の文化を身近に感じる機会とするとともに、芸術的な感性を育みます。

4 学識経験者による意見

- 部活動等学校の組織だけでなく、仕事を持ちながらグループで活動している若者にも働きかけることで若者の活性化に繋がる。

(4) 青少年の健全育成と非行防止活動の推進

生涯学習課

1 現状

本市青少年センターでは、青少年の健全育成と非行防止を図るため、渋川市青少年センター条例により青少年センターを設置し、4つの柱「補導活動」「相談活動」「環境浄化活動」「健全育成啓発活動」に取り組んでいます。

令和3年度の青少年補導員の補導活動は、172回、1,332人に声掛けを実施。相談は41件（内SNSを活用したLINE相談18件）を受理。環境浄化活動では、有害図書類回収箱を設置し108の有害図書類を回収しました。

また、青少年育成推進事業では、青少年育成推進員がチラシ配布による青少年の非行・被害防止啓発活動を行ったほか、レタリング教室（170人参加）や、少年の主張大会の開催等を行いました。このほか、放課後子ども教室（11小学校、60回、延べ952人参加）や、高校生の放課後自習室「すたでいばんく」及び学生みんなの自習室「インすたでいほーる」の開設（延べ14,267人が利用）等を行い、地域における青少年の見守りと育成支援を行っています。

2 点検（成果・課題）

- 補導活動では、昨年度に引き続き補導員を4人体制から2人体制に変更し実施しました。目立った問題事案は見受けられませんでした。多くの大人が見守ることで犯罪抑止等にも繋がることから今後も継続する必要があります。
- 相談活動では、相談件数は減少していますが、LINE相談が占める割合は増加傾向にあります。青少年にとってアクセスがしやすいと考えられるLINE相談を入口として、相談者に寄り添い、相談者が発するサインを見逃さない相談体制のあり方を検討する必要があります。
- 青少年育成推進事業では、中・高生を対象に「おぜのかみさま」県民運動をメインとした青少年の非行・犯罪被害防止の啓発を行っていますが、子どものインターネット利用に係る犯罪被害防止のため、ペアレンタルコントロール※の啓発推進が必要です。
※ペアレンタルコントロール…情報通信機器の利用を親が監視して制限する取組のこと
- 放課後子ども教室は、令和3年度は11校（前年比4校増）で実施ができました。実施に当たっては新しい生活様式を踏まえ、多くの児童に学習や体験の機会を提供しました。未実施の小学校もあるため、講師の発掘と共に学校との連携協力が必要です。
- 青少年自習室は、令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、一部利用制限等を行いました。前年と比較し利用者が微減（98.1%）しましたが、利用者の学習意欲は高く、安全対策を施し運営する必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 非行行動は落ち着いていますが、補導活動は防犯対策や不審者対策、犯罪の抑止力となり非行防止の基本であることから、引き続き声掛け等見守り活動を積極的に行います。
- 不安に思うことがあったら相談してほしいというメッセージを伝えることを目的に、青少年相談のチラシを小・中・高校生へ定期的に配布し、相談窓口の案内を行います。
- 引き続き「おぜのかみさま」県民運動をメインとして、インターネット利用に係る非行及び犯罪被害対策に関する啓発を行います。
- 新しい生活様式に対応した安全対策を施し青少年教育事業を実施します。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

1 現状

社会の変化とともに求められる解決すべき人権問題について、渋川市人権教育推進協議会は、「渋川市人権教育・啓発の推進に関する基本計画」に基づき、3分科会（学校教育部会・社会教育部会・広報部会）で教職員や子ども、一般の市民向けの人権教育・啓発に取り組んでいます。

学校教育部会は教職員を対象に「人権問題の映画と講話の会」を開催し、「インターネットと人権」をテーマに41人が参加しました。また、保護者の人権意識の向上を図るため小学5年生の保護者を対象に「人権教育意識調査」を行い504人から回答を得ました。

社会教育部会は一般市民向けの「人権教育講演会」として、「インターネットやSNSと人権」をテーマに開催。新型コロナウイルスの影響により参加対象を限定しての実施となりましたが、87人が参加しました。また、人権尊重ポスターを小中学校の児童・生徒に募集したところ894点の応募があり、啓発事業として優秀作品による「人権尊重ポスター展」を実施しました。

広報部会は人権尊重ポスター優秀作品を掲載した「人権啓発カレンダー」を作成、毎戸に配布しました。また、人権に関する特集を「広報しぶかわ」12月1日号に掲載し、市民向けに啓発を行いました。

人権教育集会所（3か所）の維持・管理を行い、その活用を図りました。

2 点検（成果・課題）

- 「人権意識調査」を通じて、保護者の人権意識の高まりを確認できましたが、事前に学校から配布される人権啓発冊子については「知らない」「読んでいない」との回答も見受けられることから、保護者向けの人権教育・啓発を更に充実させることが重要であると考えます。
- 人権尊重ポスターの応募件数が894人に増加しました。これは対象児童生徒の約8割にあたり、コロナ禍以前の水準に戻りつつあることが明らかになりました。また、教職員向けと市民向けの啓発にどちらもインターネット関連の講演を行いました。特に教職員向けの講演は児童生徒の指導に関わる内容であり、すぐに活用できると好評でした。今後も効果的な啓発方法を検討していく必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 市民の人権意識の高揚を図るため様々な人権課題から身近な課題を計画的に取り上げるとともに、新たなコロナを理由とした差別、SNS等やインターネットでの誹謗中傷等、社会の変化に応じた人権課題も取り上げます。
- コロナ禍における新たな生活様式に対応した人権教育のあり方について検討します。
- 人権教育講演会を共生社会推進月間である10月に開催し、市が推進する共生社会の実現に向けた取組とします。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

1 現状

公民館では、第2次渋川市生涯学習推進計画で掲げる基本理念「ふるさと渋川を愛する人づくりのための生涯学習活動の推進」に基づく4つの基本目標、①学ぶ（生涯にわたる学びの充実）、②集う（集いによる人間関係を育む学びの実践）、③活かす（学習成果の地域活用）、④創る（地域の特性を活かす学びの創造）を達成するため、様々な事業を実施し、多世代にわたり、学習の支援を行っています。

令和3年度は、コロナ禍の中、中止や延期となる事業等もありましたが、ワクチン接種の普及や感染防止対策の徹底等により、新しい生活様式が日常化する状況を背景に、ウィズコロナ時代に適応できる工夫を加えながら、社会教育活動、公民館活動の継続に努めました。

また、施設、設備の老朽化が進んでいる公民館では、財政状況を踏まえながら、優先度の高い順番に修繕等を行っています。

2 点検（成果・課題）

- 地域を愛する人づくりに関しては、コロナ禍の中だからこそ、自分の住む地域や市内の他の地域に目を向け、その地域を訪れ、歴史や文化、産業等を学ぶことで、郷土愛を醸成するとともに、地域間の交流に寄与することができました。
- 大勢の人たちが集まるイベントの代替として展示事業を工夫する等、地域とのつながりを大切にした取組を行いました。
- 学校や企業等と連携し、それぞれの人材や知識等を活用することで、様々な団体等との協働による事業の推進を図りました。
- 体温測定や体調確認をはじめ、手洗いや手指消毒、マスク着用の徹底、ソーシャルディスタンスの確保、換気対策機器や飛沫防止用の間仕切りの設置等、引き続き、感染症対策を徹底し、ウィズコロナ時代における学習の環境づくりに努めました。
- 古巻公民館整備事業では、地域との調整を密に取りながら合意形成を図り、実施設計の作成（令和4年6月完成）を進めました。

3 評価（今後の方向性）

- 市民の郷土愛を育むため、「渋川を知る」講座の充実を図り、地域文化の伝承や郷土愛の育成、地域づくりにつなげるとともに、世代間や地域間の交流を促進し、地域の結びつきと地域振興につなげます。
- 様々な団体等との連携を積極的に図り、それぞれの団体等が活躍できる場の創出と提供に努めます。
- ウィズコロナ時代に対応できるよう、工夫を加えながら事業の実施、業務の遂行を図り、誰もが集い、みんなが一緒に活動のできる公民館の運営に努めます。
- 古巻公民館整備事業では、様々な行政需要に対応できる公民館の設置に向け、実施設計の完成後、迅速に事業を進行できるよう、関係所属等との調整に努めます。

4 学識経験者による意見

- 公民館で自主事業を開発し、しっかり柱を立てて推進する必要がある。
- 各地区で地域の良さを取り上げた展示や世代間交流を計画したらどうか。
- 公民館の定期利用者は、コミュニティ・スクールの支援者となり得ることから学校、公民館との情報共有も進めてほしい。

1 現状

図書館は、市民生活にとって必要な資料や情報を提供し、暮らしや学習の支援を行う身近な生涯学習の拠点になる施設であります。市民が生涯にわたって読書活動を行うことができるよう、図書資料や視聴覚資料を積極的な収集に努め、魅力ある図書館づくりを目指しています。

コロナ禍における感染防止対策として、来館者への手指消毒や窓開け換気、空気清浄機の設置、返却された図書等を消毒液で表面を拭いてから配架等を行っています。

2 点検（成果・課題）

- 令和3年10月から身体の障害や心の病、妊娠・出産や育児などの理由で、市立図書館に出かけることができない方へ本やDVD等の資料を職員が配送する「資料配送サービス」を開始しました。
- ツイッターを活用してイベント情報や開館情報を発信していますが、さらに様々な情報を効果的に発信をしていきます。
- 多くの人が図書館を利用するように役立てて欲しいと寄附の申し出があり、渋川市図書館の図書資料及び施設の充実その他図書館事業の振興のため、寄附金を有効に活用できるよう、「渋川市図書館堀口基金」を設置しました。

3 評価（今後の方向性）

- 一人ひとりの赤ちゃんに絵本を開く楽しい体験と共に絵本を手渡すブックスタート事業や子育て支援総合センターで実施している絵本の日出張図書館など親子で本に触れるきっかけを作り、豊かな心を育む読書活動を推進します。また、読書の記録帳を活用して、子どもの読書意欲を促進していきます。
- 親子で楽しめる図書館づくりとしてのおはなし会や子ども映画会等の行事を行ったり、季節に合わせた展示等を通して図書館への来館を促しながら読書活動を推進していきます。
- 令和3年度から図書館司書が小・中学校を訪問し、学校図書館での現状把握や課題に対してアドバイスや授業で活用できる本の紹介やリストの配布、団体貸出制度の周知を行いました。新たに学校における学習活動を支援するため、人権や環境・エコ、英語などのテーマ毎にまとめた貸出セットや学校図書室の事務補助員を対象とした研修等の実施などの学校との連携を強化していきます。
- 市立図書館や学校図書館などでボランティア活動をしている方を対象に研修や交流会などを開催し、ボランティア活動の活性化を図ります。
- 令和4年度で満了する第二次渋川市子ども読書活動推進計画を引き継ぎ、第三次となる計画を策定します。

4 学識経験者による意見

- ボランティア活動の活性化を図るためにも読み聞かせグループ等の把握をする。
- 司書の学校訪問は評価する。学校の要望にはなるべく寄り添ってほしい。

(8) 美術館事業の推進

美術館

1 現状

1階常設展示室では、桑原巨守氏の作品を展示しています。

3階市民ギャラリー兼企画展示室では、企画展示のほか、共催展を行うとともに、ギャラリーとして市民等に貸し出しも行っています。

美術館の運営に関する諮問機関として、渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会を12月に設立しました。今後は年3回程度の協議会を開催していきます。

第二庁舎の移転に係る設計業務に着手しました。

2 点検（成果・課題）

- 美術館の令和3年度年間入館者数は8,558人です。移転準備に伴い、2月以降は常設展示のみとなり、昨年比で企画展示開催日数が75日減ったこと、昨年度は開館20周年記念の企画展（渋川高校出身作家展）を開催し、2,900人近い観覧者があったことから前年度と比較して4,834人（36%）減少しました。
- 当初、9月末までの開館予定だったため10月以降は企画展の開催を予定していませんでしたが、開館期間が3月末日まで延長となったことに伴い、改めて主催によるものを3回、共催によるものを2回、市民ギャラリー利用を3件行うことで、4,288人の来館がありました。
- 12月2日から3月31日までの期間、常設特別展「桑原巨守と教え子たち」と題し、桑原巨守氏の作品のほか、教え子8名の作品も展示し、観覧者は1,148人でした。
- 夏のワークショップは新型コロナウイルス感染対策として、日程を分散して開催しました。参加者19人の子ども達が制作した作品を「こどもとあーと展 2021」として展示を行い、観覧者数は168人でした。
- 美術館運営の諮問機関となる渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会を設立し、学校・社会教育関係者、学識経験者、公募による10名の方に委員委嘱を行いました。12月、2月に運営協議会を開催し、美術館の今後の運営方法等について検討を行いました。

3 評価（今後の方向性）

- 芸術・文化活動の中心となり、大人から子どもまでが気軽に訪れ楽しみながら憩える場所になるよう、新美術館の運営について、運営協議会の答申を踏まえ検討を行います。
- 移転に伴う休館期間中の美術館活動について、公民館等を利用し、ワークショップを行います。
- 美術館の移転先を第二庁舎のもみじサロン、もみじテラスとし、もみじサロンの一部を企画展示室（兼市民ギャラリー）として、もみじテラスを常設展示室として使用します。移転後の運営方法についても検討を行い、開館の準備を行っています。

4 学識経験者による意見

- 美術館運営協議会でしっかり議論して、市民に愛される美術館の開館に向けて進めてほしい。

1 現状

徳富蘆花記念文学館は、展示館（常設展示室、企画展示室、喫茶室）と終焉の間を保存している記念館で構成されています。常設展示室では徳富蘆花の遺品や多数の資料、写真及び解説パネルによって紹介しています。企画展示室では年に5回程度の入替展示を行っており、多世代が楽しめるような企画展を開催しています。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で来館者数の減少が顕著ですが、ホームページ上に新たに開設したコーナーを充実するほか、各種情報媒体への情報提供など、知名度アップのための周知活動を行い来館者増に努めています。

2 点検（成果・課題）**○ 新たな企画展の開催**

新たに「渋川の碑めぐり展」と題した企画展を実施しました。この展示は、伊香保そして渋川を再認識、再発見できる企画として、文化財保護課の協力を得て、渋川市内にある松尾芭蕉の句碑を紹介、展示のほか、万葉集の中で伊香保が詠まれている歌碑をパネルなどで紹介、展示したもので多くの来館者から好評を得られました。

○ 児童生徒等の受け入れ

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、蘆花祭や追悼茶会は中止となりましたが、伊香保小6年生全員を対象とした茶道体験教室は実施することができました。その際に「徳富蘆花や蘆花と伊香保との関わり」について、6年生が興味を持つ要素を取り入れながら解説を行いました。また、渋川北中学校の総合的な学習の時間としての受け入れを行うことで、生徒に対して徳富蘆花の魅力を伝えることができました。

○ 環境整備の充実

文学館の魅力度を高めるため、施設内の庭園に竹細工による光のモニュメントを設置することで四季の演出を行いながら環境整備にも心がけたところ、多くの来館者から好評を得られました。

また、喫茶コーナーから見える範囲の草木の手入れをこまめに行うことで、利用者への眺望のよい環境を提供し、好評を得られました。

3 評価（今後の方向性）**○ 昨年中にホームページ内に開設した、文学館の四季折々の情報を提供する「お知らせ」コーナーをさらに充実させて入館者増に努めるとともに、会議等を通じて小中学校や公民館あての利用案内を積極的に行い、より多くの市民、多くの世代が来館できる機会を提供してまいります。**

また、テレビ等のマスメディアなどへの積極的な情報提供により、テレビや新聞を見て来館する人が増加しました。引き続き、掲載の情報媒体への積極的な情報提供を行うとともに、各施設へのパンフレット配架や情報誌への掲載依頼を恒常的に行うなど、知名度アップのための幅広い広報周知活動を行い、入館者増に努めてまいります。

○ 企画展の開催については、市有施設や県立土屋文明記念文学館をはじめとする関係機関との連携を密にするとともに文学館が収蔵する約8,000点余りの資料の活用など、来館者が興味を抱く新たな企画展の開催を検討してまいります。**4 学識経験者による意見****○ 企画展などは説明員がいた方がわかりやすい。**

Ⅲ 文化財の保護と活用

(1) 文化財の保護・管理の推進

文化財保護課

1 現状

国指定8件、国登録4件、国選択1件、県指定40件、市指定128件の181件の指定等文化財について、保護及び維持管理を推進しています。

指定文化財の一部は地元の関係者に管理を委託し、その他については、文化財保護員が月1回パトロールを実施し、適宜対応を行っています。また、県天然記念物「ヒメギフチョウ」は生息域が狭小で生息数も少ないため、保護連絡協議会を組織し、保護管理計画に基づいて現地パトロールや生息環境の整備を行っています。

埋蔵文化財については、緊急性の高い各種開発計画に対応するため、範囲確認調査・試掘調査・本発掘調査等により、現地保存や記録保存等を行っています。出土品は、市埋蔵文化財センターや歴史資料館等で保管し、公開・普及の資料としています。

2 点検（成果・課題）

- 市内に所在する未指定の文化財について、自治会や有識者等に依頼し建造物・石造物・古文書等のリストアップを開始し、700件超の回答を得ました。
- 県天然記念物「下郷の大クワ」の養生作業を実施しました。市史跡「白井城址」について、本丸内に設置されている崖際の安全柵の老朽箇所を交換しました。国有形民俗文化財「上三原田の歌舞伎舞台」説明板、県重要文化財「小栗上野介日記及び家計簿」説明板等13箇所の更新を実施しました。
- 県天然記念物「早尾神社の大ケヤキ」、同「金蔵寺のシダレザクラ」、市重要有形民俗文化財「鏡の森歌舞伎舞台」へ保存整備の補助金を交付しました。
- 埋蔵文化財は、13件の範囲確認調査、1件の試掘調査を実施しました。開発の多くは民間によるもので、件数・工期いずれも市が主導することはできないため、その都度協議し対応を考えなければならないのが実状です。
- ヒメギフチョウ生息地の一部の除伐や下草刈り、幼虫の食草ウスバサイシンの育成や生息地への移植、食草のシカ害対策等の環境整備を実施しました。毎年の気候変動により生息環境が安定しないことが最大の課題です。

3 評価（今後の方向性）

- 未指定の各種文化財について、リストの内容確認を随時行い、総体的な把握につなげていきます。
- 各種指定等文化財は、保存状況等を随時確認し、関係者と協議しながら修繕や養生を行います。ヒメギフチョウは、パトロールや生息環境の整備を長期的な視点で行い、保護管理計画の見直しも含め効果的な手法を探ります。
- 指定文化財の標柱や説明板は、随時点検・補修を行い、文化財の周知と理解が広がるよう、また、より見やすくわかりやすくなるよう内容を見直します。
- 埋蔵文化財が確認された場所については、開発事業者側と協議しながら、文化財の保存のためにより適切な方法を検討し、必要な調査・記録作成等を実施します。

4 学識経験者による意見

- ヒメギフチョウの保護は生息エリアの拡大やシカの食害等難しいことが多いので、抜本的に専門家を入れて範囲を決め、管理などの計画を立てたらどうか。

1 現状

国史跡「瀧沢石器時代遺跡」は現地の史跡整備に向けた計画の検討を行っております。
榛名山噴火関連遺跡の情報発信のために現地ツアーや連続講座を企画しましたが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から実施を見送りました。

普及事業では、各種体験教室などを実施し、文化財に触れる場を提供していますが、コロナ禍のため時期を変更したり規模を縮小しながら実施しました。

2 点検（成果・課題）

- 普及事業は、古代米づくり体験教室は昨年に続き中止しました。はた織り教室、竹工芸教室、しめ縄飾りづくり教室、お正月飾りづくり教室は募集方法等を変更し、密状態を避けながら開催しました。北橘歴史資料館で3月～5月末、赤城歴史資料館で3月～7月末に企画展を開催しました。
- 瀧沢石器時代遺跡は前年度の発掘調査成果をまとめた報告書を作成しました。次の段階は実施設計・整備工事・工事管理とこれまで以上に大がかりな事業となるため、体制の強化が必要です。
- 金井東裏遺跡の現地見学者のため、群馬県がVRアプリ「榛名山古代遺跡タイムトラベル」を作成しウェブ上に公開しました。古墳時代への理解を促すため、夏休み子ども文化財教室を人数を制限しながら開催しました。また、新たな資料収集として地中レーダー探査を試行しました。
- 全市域の歴史・文化財を一体的に学べる施設の整備を目的として、外部有識者等から成る「（仮称）ふるさと歴史館整備基本構想策定委員会」を開催し、計画策定を開始しました。現状では展示・収蔵が分散していることが大きな課題です。

3 評価（今後の方向性）

- 瀧沢石器時代遺跡の史跡整備に向けて実施設計等の検討を進め、保存整備委員会・国・県と調整を図ります。他の史跡等については、瀧沢石器時代遺跡の整備の進捗状況を踏まえ、体制を整える中で次の整備計画等に取り組みます。
- 榛名山噴火関連遺跡について、本年度も連続講座等を企画し情報発信に努めます。また、引き続き地中レーダー探査を実施して周辺の遺跡情報の収集を進めます。
- 市内の文化財に対する認知度を上げるために情報発信を進めます。生涯学習課所管の出前講座や各公民館の地域学習等と連携し、学習機会の充実に努めます。また、学校教育課・教育研究所と連携した教職員向けの文化財めぐりを実施し、学校教育現場での文化財の活用を模索します。
- （仮称）ふるさと歴史館整備基本構想策定に向けた検討を継続的行います。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

1 現状

市重要無形民俗文化財 16 件（うち「下南室太々御神楽」は「養蚕の舞」のみ県指定）と、県重要有形民俗文化財「津久田の人形舞台附人形」にかかる人形操作、国選択無形民俗文化財の「上三原田の歌舞伎舞台の装置・操作」が継承されています。

上三原田の歌舞伎舞台では、毎年操作伝承委員会による舞台操作訓練・点検を行い、三原田小学校の歌舞伎クラブも、この機会を利用してこの舞台で公演しています。

津久田人形操作伝承委員会は、技量の向上に努めながら、地元小中学校でのワークショップや地域外での公演実施等、認知度の向上や次世代への継承に務めています。

各地に伝わる神楽や獅子舞、祭り囃子等、伝統芸能の保存や継承は地域独自の文化を守り育てていくために大切な存在であり、市指定重要無形民俗文化財の保存会に対し、団体の活動費補助として市補助金を交付するなど支援に努めています。

2 点検（成果・課題）

- 市の重要無形民俗文化財 16 件の多くは、昨年同様コロナ禍の影響で奉納が中止となりましたが、獅子舞 2 件、太々神楽 1 件が規模を縮小して実施されました。
- 上三原田の歌舞伎舞台は、昨年同様、地元住民のみに周知し、三原田小学校歌舞伎クラブの公演、舞台操作披露等を実施しました。また、歌舞伎舞台操作伝承委員会が市内小中学校や公民館からの現地見学への説明を行いました。
- 津久田人形操作伝承委員会は赤城町の文化祭でパネル・映像展示や、赤城北中学校・津久田小学校でワークショップを行ったほか、新たに地元住民向けの公演も実施しました。令和 5 年には人形芝居開始から 300 周年を迎えるため、現地の舞台での公演を目指した準備が始まりました。また、伝承委員会から地元小学校に対し、児童のクラブ結成への働きかけが行われました。
- 市重要無形文化財「八木原諏訪神社の太々神楽」が令和 4 年に 100 周年を迎えることから、記念行事に先立ち神楽殿の改修や映像作成（記録保存等）を行うための市補助金を交付しました。同「猿田彦神社の大和神楽」、市重要文化財「溝呂木の神輿」に関連する施設修繕のための補助金を交付しました。

3 評価（今後の方向性）

- 市重要無形民俗文化財については、自団体の価値の再認識、保存や継承活動に関する支援や補助を行います。また、子どもの頃から伝統芸能に触れられる環境を、学校教育現場等と連携して整備していけるよう検討します。
- 伝統芸能や無形文化財の維持に必要な道具の修繕や後継者育成に活用できる公的または民間機関の助成に関する情報を提供し、活動支援の一助とします。
- 三原田小学校歌舞伎クラブの活動や、津久田人形芝居の出前講座の実施等、今後も児童・生徒の歌舞伎や伝統芸能の学習について、継続して支援します。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

1 現状

赤城歴史資料館ボランティアの会、北橘歴史資料館友の会、竹親会、北たちばなふるさとガイドの会等の自主活動団体があります。それぞれ活動の目的や内容は異なりますが、歴史資料館を拠点として自主活動を行っています。また、市内小中学校からの来館に際して、ボランティアの会、資料館友の会が解説や体験学習の指導にあたっており、そのほかにも竹工芸教室、縄文まつり等、各団体と教育委員会及び歴史資料館が連携した活動も行っています。なおこれらの団体に対して、歴史資料館等の活動の場の提供、研修会の実施などの支援を行っています。

2 点検（成果・課題）

- 北橘歴史資料館を会場に行っている小学3年生対象の体験学習は、まん延防止等重点措置期間外に実施した4校152人、小学6年生の歴史体験学習は2校68人の参加がありました。
- 文化財保護課と自主活動団体が連携して北橘歴史資料館で実施してきた「縄文まつり」は、昨年につき中止としました。
- 赤城歴史資料館ボランティアの会が、市の史跡「津久田城跡」の除草作業、市内の芭蕉句碑めぐりを実施しました。

3 評価（今後の方向性）

- 歴史資料館や公民館等と連携した事業、企画展やイベントなど協働できる場の拡大を図りながら、団体の主体的な活動を支援します。いずれの活動においても、ニューノーマルを基本姿勢とした開催方法を検討しながら行います。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。